

平成 19 年 10 月 3 日

協力企業作業員の負傷について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 19 年 10 月 2 日午後 2 時 20 分頃、物揚場*¹（非管理区域）において、2 号機の定期検査で使用していた資材（鋼材）*²の積み込み作業中に、協力企業作業員が資材に右手の薬指をはさまれて負傷しました。

このため、同日午後 2 時 30 分頃、業務車で病院に搬送しました。

診察の結果、「右環指末節挫滅創および末節骨粉碎骨折」と診断され、通院加療することになりました。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

調査の結果、当該作業員はクレーンで吊り上げた資材を運搬用トラックの荷台に積み込んでいた際に、両手で当該資材を誘導・支持していましたが、ずれた枕木（台木）の位置を直すために左手を離してしまったため、当該資材のバランスが崩れ、すでにトラックの荷台に積んであった他の資材とぶつかり、当該資材がずれたことにより右手の薬指をはさまれたことがわかりました。

対策として、以下のことを実施します。

- ・資材の誘導・支持を行う際は、資材の動きに十分注意を払い作業を行う。また、枕木の位置を直す等、作業を中断する場合は、吊り荷が静止し安全であることを確認する。
- ・資材の移動の際には、はさまれる可能性のある位置に手を置かないことを徹底し、周知することとする。
- ・合図者は、資材の誘導・支持を行う作業員の安全についても十分留意する。
- ・本事例について、協力企業に周知し再発防止をはかる。

以 上

* 1 : 物揚場

発電所の港湾部にある、発電所機器等の搬出入や資材を仮置きするための場所。

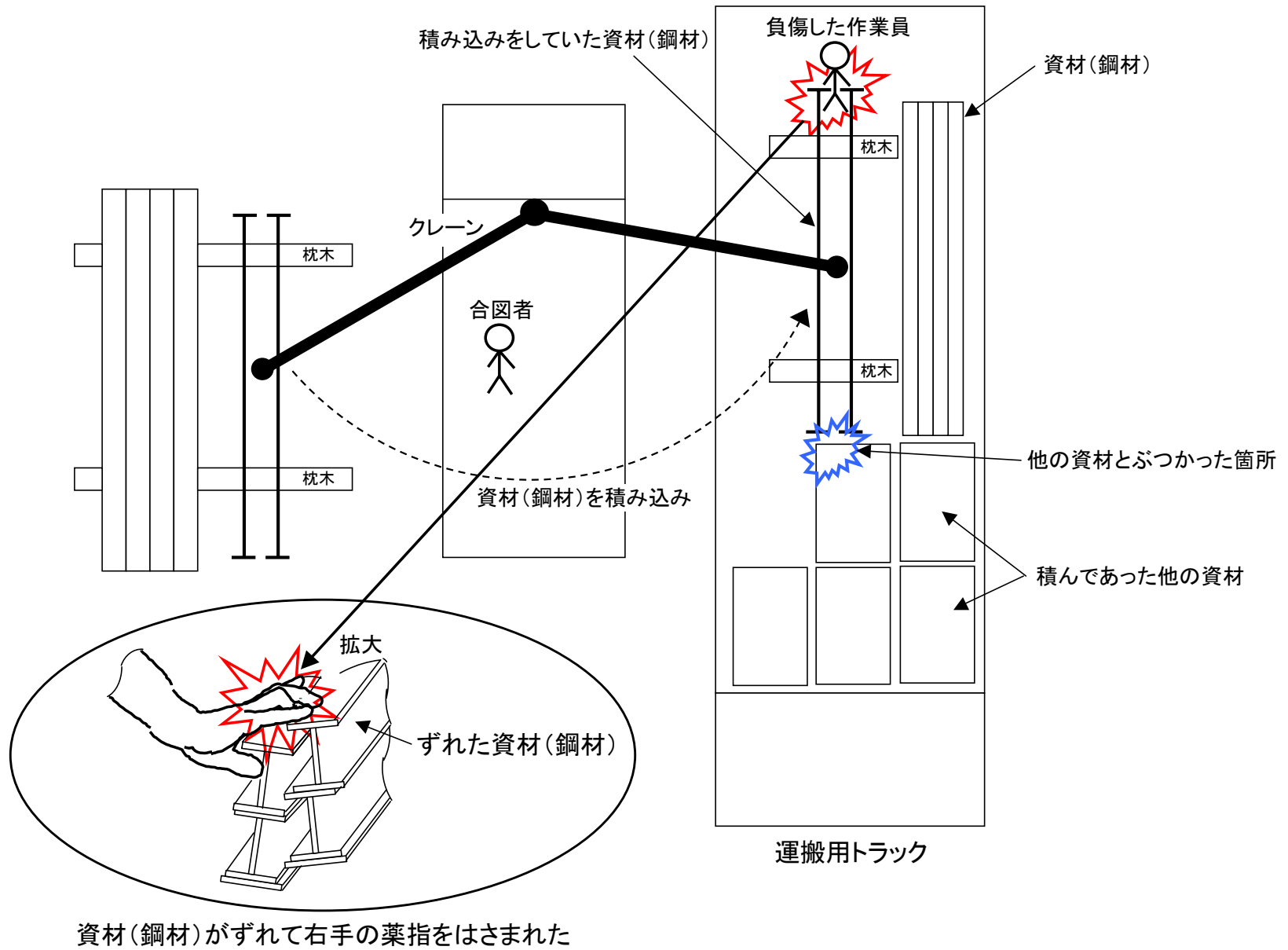
* 2 : 資材（鋼材）

約 0.15m × 約 0.15m × 約 4.5m、約 290 k g の H 鋼が 2 本。

約 0.15m × 約 0.15m × 約 4.0m、約 125 k g の H 鋼が 1 本。

約 0.20m × 約 0.20m × 約 4.5m、約 210 k g の H 鋼が 1 本。

総重量は約 920 k g。



負傷発生状況概略図